

当法人の職員が、男女ともに仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日から2024年3月31日までの5年0ヵ月

2. 内容

目標① 子どもの出生時における育児休業の取得を促進し、次の水準以上とする。

男性社員・・・期間中に1名以上が取得すること

女性社員・・・出産した職員の取得率を90%以上とすること

<対策>

- ・2019年4月～ 新規職員に対して就業規則についての研修の実施を継続して行う
(特別休暇の項目に、配偶者の分娩時があることを周知)
- ・2023年度まで 配偶者が出産を控えた男性スタッフに対し、当院の両立支援策を説明するパンフレットを新たに作成する

目標② 魅力ある職場づくりに向け、幅広い両立支援策を検討・実行する。

<対策1:男女ともに仕事と家庭を両立しながらのキャリアアップについて発表の場をもつ>

- ・2023年度まで 研修会など様々な場での発表の機会を4回以上持つ(講師および発表者は男女問わず)

<対策2:2025年問題を前に、健康や年金など、生活をトータルにサポートする取り組みを実現する(単身～結婚～出産・子育て～子の自立)>

- ・2023年度まで 現状調査および意見交換等の実施
対策(案)の策定、承認
- ・2023年度まで 対策の施行

<対策3:所定外労働削減などを目標に含めた、業務改善運動を継続実施する>

- ・2023年度まで 生産性向上・業務改善運動を展開し、業務品質向上と所定外労働削減を目指す